

平成25年度 財政援助団体監査の結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 財政援助団体監査
- 2 監査対象 文化都市四日市を創る大四日市まつり実行委員会  
商工農水部商業勤労課（財政援助に関する事務の所管所属）
- 3 監査実施期間 平成26年1月15日
- 4 監査結果報告 平成26年3月28日

監査の結果（指摘事項）

措置（具体的内容）・対応状況

【文化都市四日市を創る大四日市まつり実行委員会】

<p>(1) 委員及び企画検討委員の委嘱について 実行委員会の委員及び企画検討委員会の委員は会長が委嘱しているが、委嘱した記録が残されていない事例が見受けられた。適切に記録を作成し保管すること。</p>	<p>【措置済】 平成25年12月27日 事前監査の指摘に基づき、平成26年1月1日付の委嘱について、記録を保管した。</p>
<p>(2) 支出事務について 行事演出費の支出において、次のとおりの事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。</p>	
<p>(ア) インターネットで発注した物品について、支払いのための証拠書類が添付されていなかった。</p>	<p>【措置済】 平成26年4月1日 今後インターネット発注について、発注画面の印刷を行い、添付することとした。</p>
<p>(イ) 委託料の見積書、請求書に日付が漏れていた。</p>	<p>【措置済】 平成26年4月1日 今後適切な処理を行い、複数職員での確認をすることとした。</p>
<p>(ウ) 委託料の請求書の請求明細の記載に一部誤りがあった。</p>	<p>【措置済】 平成26年4月1日 今後適切な処理を行い、複数職員での確認をすることとした。</p>

(I) 出演料の領収書に領収印が漏れていた。	【 措置済 】 平成26年 4月 1日 今後は、やむをえず、自署のみで領収印がもらえない場合には、事務局長による支払証明を添付するなど、適切な処理を行うこととした。
(オ) 出演料の請求書の訂正箇所に訂正印が漏れていた。	【 措置済 】 平成26年 4月 1日 今後適切な処理を行い、複数職員での確認をすることとした。

【商業勤労課】  
特になし

平成25年度 財政援助団体監査の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 財政援助団体監査
- 2 監査対象 文化都市四日市を創る大四日市まつり実行委員会  
商工農水部商業勤労課（財政援助に関する事務の所管所属）
- 3 監査実施期間 平成26年1月15日
- 4 監査結果報告 平成26年3月28日

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【文化都市四日市を創る大四日市まつり実行委員会】

<p>(1) 事業実績と課題の把握について 一般来場者について、市内・市外別など地域分布、来場するために利用した交通機関、特に興味深いと感じた内容などを把握するとともに、開催経費のうち本市の補助金が約75%を占めていることから本市への経済効果も調査して、次年度以降の企画につなげる必要がある。そのため、調査・分析結果と課題を提示できる事業報告を作成し、実行委員会での議論の活性化を図ること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成26年 9月29日 商業勤労課として、市外への魅力発信は常に意識しており、大四日市まつりについても、同様の視点で実行委員会での議論を進めているが、来場者の調査分析についても、他市の事例等を参考に検討することとした。</p>
<p>(2) 運営方法について 市民参加型、市民の手作りのイベントとしての観点から、出演者等による運営へのより一層の参画について検討すること。また、経費支出の公平性の観点から、清掃への参加ボランティアの範囲、支給品及び謝礼について見直しを図ること。 これらの事例の検討・見直しに加えて、開催経費の大半を本市からの補助金が占める市民レクリエーション行事であり、運営方法そのものについても抜本的な改善を図ること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成26年 9月29日 出演者による運営への参画については、すでに企画検討委員会へ参画していただき、多くの意見をいただいている。 また、清掃への参加者について、参加に至った経緯がそれぞれ違うため、参加者の認識も大きく違っているが、今後は機会を捉えて見直しを図るための理解を得られるよう努力している。 運営方法の改善については、従来より認識しており、試行錯誤の上、今日に至っているが、引き続き、意識を持って取り組むこととしている。</p>
<p>(3) 業務委託について 企画運営業務をはじめ多くの業務を委託している。業者選定、業務内容と見積り金額の精査、1者単独随意契約の妥当性など明解な根拠に基づき事務処理を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成26年 9月29日 まつりの企画運営については、ある程度事業の継続性が必要な部分があり、3年に1度、見積り合わせを行っており、次年度以降もその金額をもとに精査を行っているが、引き続き適正な処理に努めることとした。</p>

<p>( 4 ) 内部牽制体制と内部事務管理について 事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これらは、職員の認識不足や単純なミスに加えて、事務局内でのチェック・牽制体制が不十分であったことに大きな要因がある。基金の管理や開催経費の出納について、確認すべき事項の定型化による業務精度の向上、上位職によるダブルチェック体制の強化などを行い、内部事務管理の改善を図ること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成26年 9月29日 今後適切な処理を行い、実行委員会事務局で複数職員での確認をすることとした。 また、定型化による業務精度の向上については、基本的に市の会計規則に準じているため、市の実施しているマニュアルや確認すべき事項の定型化などを準用するなど、改善に努めることとした。</p>
--	--

【商業勤労課】

<p>( 1 ) 事業内容の見直しについて 市民レクリエーション行事として開催されているが、伝統的な文化としての祭りとの区分が明確でなくなっており、全体的に事業内容を見直すべき時期である。市内では年間を通じて文化・スポーツ等のイベント、各地区の祭りなどが開催されている。大四日市まつりに市外からも多数の来場者を集めることで、普段からも本市を訪れてもらう契機とするという観点からも新たな方向性を検討すること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成26年 9月29日 今年初めて観光大使をまつりに招き、一緒に盛り上げていただくとともに、ブログ等でも情報発信の一翼を担っていただいたが、伝統的な部分が市外からの来場者を集めているところもあり、継続していくもの、見直すものなど、毎年度市外からの来場者も意識した企画を検討することとした。</p>
---	--